

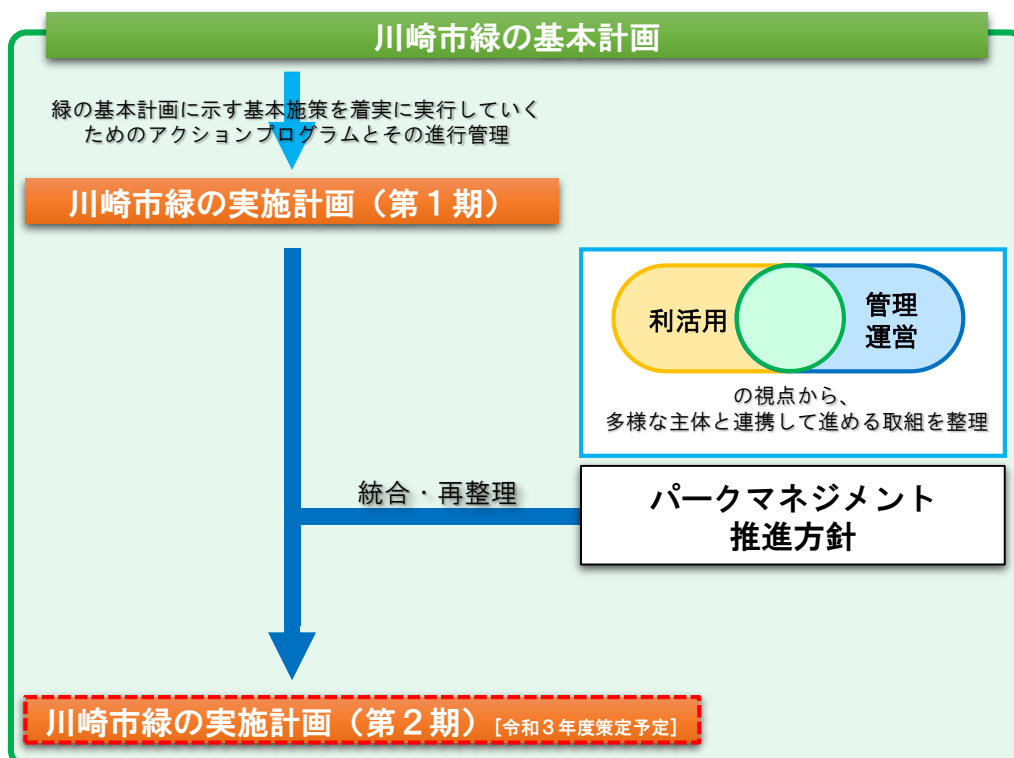
「パークマネジメント推進方針」について【概要版】

1 策定の背景・目的

- ・本市では、誰もが緑を実感できる生活空間の実現を目指して、市民との協働や民間企業等の**多様な主体との連携による、緑の保全や創出、育成、活用に取り組んできた**ところです。
- ・一方で、**維持管理に係る行政負担の増大**や日常的な維持管理を支える**協働の担い手の高齢化や後継者不足に直面**しています。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などにより、社会状況が大きく変容する中で、**公園緑地を含む緑とオープンスペースの、日常生活に溶け込んだ様々な活動の場としての利活用**が求められています。
- ・このような状況の変化に柔軟に対応していくため、あらゆる主体がそれぞれの強みを活かして効果的に連携しながら、**公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進**するとともに、**持続可能な管理運営の仕組みの構築に向けて取り組んでいくこと**で、公園緑地の持つポテンシャルや多機能性を引き出し、**公園緑地の新たな価値の創出による質の向上とさらなる魅力向上を図る**ため、「パークマネジメント推進方針」を策定するものです。

2 位置づけ

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や都市公園における制度改正などによる、市民や民間事業者の公園緑地を含む緑とオープンスペースへの価値の再認識やニーズの多様化といった**急速な社会状況の変化に対応**するため、**令和3年度に予定している緑の実施計画（第2期）策定に先行して本方針をとりまとめる**ものです。
- ・なお、本方針については、緑の実施計画（第1期）の評価・点検を踏まえた各事業や施策の見直しとあわせて、緑の実施計画（第2期）策定時に統合・再整理を行います。



3 公園緑地の現状

（1）公園緑地の利用状況

①日常的な利用状況

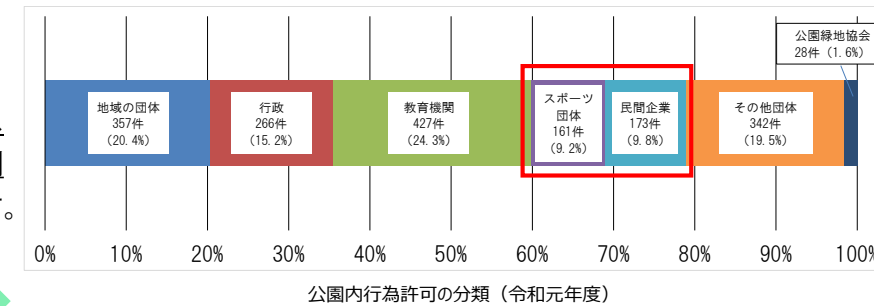
- ・地域住民の運動や自然観賞、レクリエーション、スポーツなどの場として日常的に利用されている一方、ボール遊びなどによる近隣への騒音や利用者間のトラブルなど、公園利用に対する意見も寄せられており、**自由な遊びが制限され、魅力が減少**している公園緑地も出てきています。

②市民ニーズ

- ・園路、広場やトイレ、休憩施設などの機能を求める声が多かったことに加え、**カフェ、レストランといった便益施設のニーズも一定程度あります**。また、**樹林地をそのまま活かした自然体験**やオープンスペースを活用した**コワーキングスペース**など、**新たな利活用ニーズが生まれています**。

③イベント等での利用状況

- ・多様な主体がイベント等に広く活用できる場であるものの、**スポーツ団体や民間企業による利用が少ない**状況となっています。



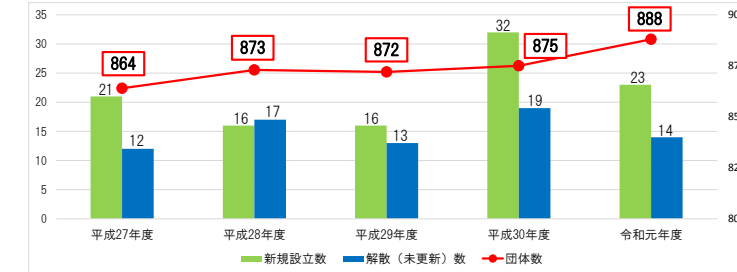
（2）公園緑地の管理状況

①管理形態

- ・1,267箇所の公園緑地のうち、67.7%において愛護会・管理運営協議会が日常的な維持管理活動など協働の取組を行っています。また、大規模な公園など6箇所に指定管理者制度を導入しています。

②愛護会・管理運営協議会の設置状況

- ・毎年一定程度の団体の設立がある一方、高齢化や担い手の不足等により活動の継続が困難などの理由から、**愛護会等の解散が発生し、団体数は伸び悩んでいます**。



③指定管理者の導入状況

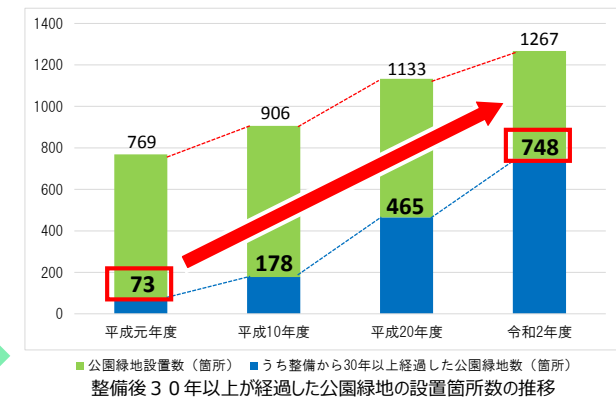
- ・一定の規模を有する公園緑地において、指定管理者制度を導入している一方、P-PFIなど公園緑地における**新たな民間活用手法が活用できていない状況**となっています。

（3）公園緑地の設置状況

- ・平成元年度からの30年間で、開設から30年以上経過した公園緑地は約10倍になっており、**再整備や補修・更新が必要**になるとともに、樹木の剪定・管理など、**適正な維持管理に係る負担は、大きくなっています**。

（4）新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による民間事業者等のニーズの変化

- ・民間事業者等に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による考え方やニーズの変化を調査したところ、「**屋外のオープンスペースの活用に対する需要が高まっている**と感じており、恒常的なイベント開催などがまちの賑わいの創出に寄与する」「公園との相性が良いことから、**早々に提案を実現できると考えている**」「**新しい使い方を提案し、公園の不動産価値を高めていくべき**」「感染症対策への配慮や人数制限等を考慮した企画、運営が必要となる」などの意見がありました。



4 公園緑地の抱える主な課題

・本市における公園緑地の現状などから、次のとおり課題を整理しました。

【課題1】 利用ニーズの多様化への対応

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、民間事業者等の公園緑地の利活用に対する事業ニーズが高まっているとともに、オープンスペースや樹林地等の利活用など、新たなニーズが生まれているものの、**公園緑地や保全緑地の利活用に関する運用基準や取扱いが画一的、制限的**であるとともに、**多様な利活用ニーズに対応したサービスの提供が難しい**状況にあります。
- ・安全性や近隣への配慮等から、**利用制限等による公園の日常的な利用に対する不便さ**が生じています。

【課題2】 維持管理に係る担い手の不足と行政負担の増大

- ・愛護会、管理運営協議会など、**協働の担い手の高齢化や後継者不足**などの問題が生じており、活動の継続性が危ぶまれています。
- ・管理運営のさらなる効率化に向けて、公園緑地における**多様な管理運営手法の活用が進んでいない**状況となっています。
- ・適正な維持管理が行き届かなくなることにより、公園緑地の**維持管理水準や機能の低下**が危ぶまれています。

【課題3】 柔軟な利活用や効率的な管理運営を見据えた整備の必要性

- ・立地や地域特性に対応した特色のある公園づくりにより**地域の魅力向上に寄与している公園緑地が少ない**状況にあります。
- ・開設から年数が経過し、**老朽化の進行した公園施設が増加しており、維持管理が行き届かなくなる公園緑地が発生するおそれ**があります。

5 基本的な考え方・取組の方向性

(1) パークマネジメントの推進に向けた基本的な考え方

・質の高い公園緑地サービスを持続可能なかたちで提供し続けるためには、これまで進めてきた**パークマネジメントの取組をさらに一歩進め、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有していくことが必要**です。そこで、公園緑地の抱える主な課題の解決に向けて取り組んでいく基本的な考え方を整理し、3つの視点としてとりまとめました。

【視点1】 柔軟な利活用の促進と利用の多様化

- ・運用基準の緩和等による**柔軟かつ多様な目的での利活用のより一層の促進**
- ・多様な利活用ニーズに対応した**公園緑地等の機能の拡大**
- ・地域住民が快適に利用できる**公園緑地の日常的な利用の仕組みの構築**

【視点2】 利用者の視点・経営的な視点に立った維持管理・運営

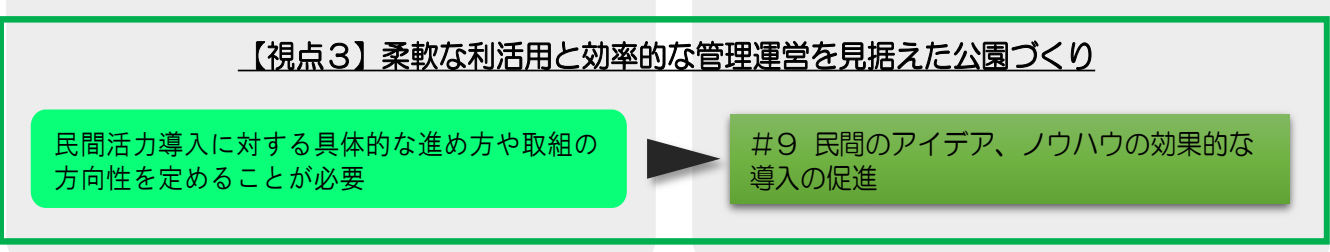
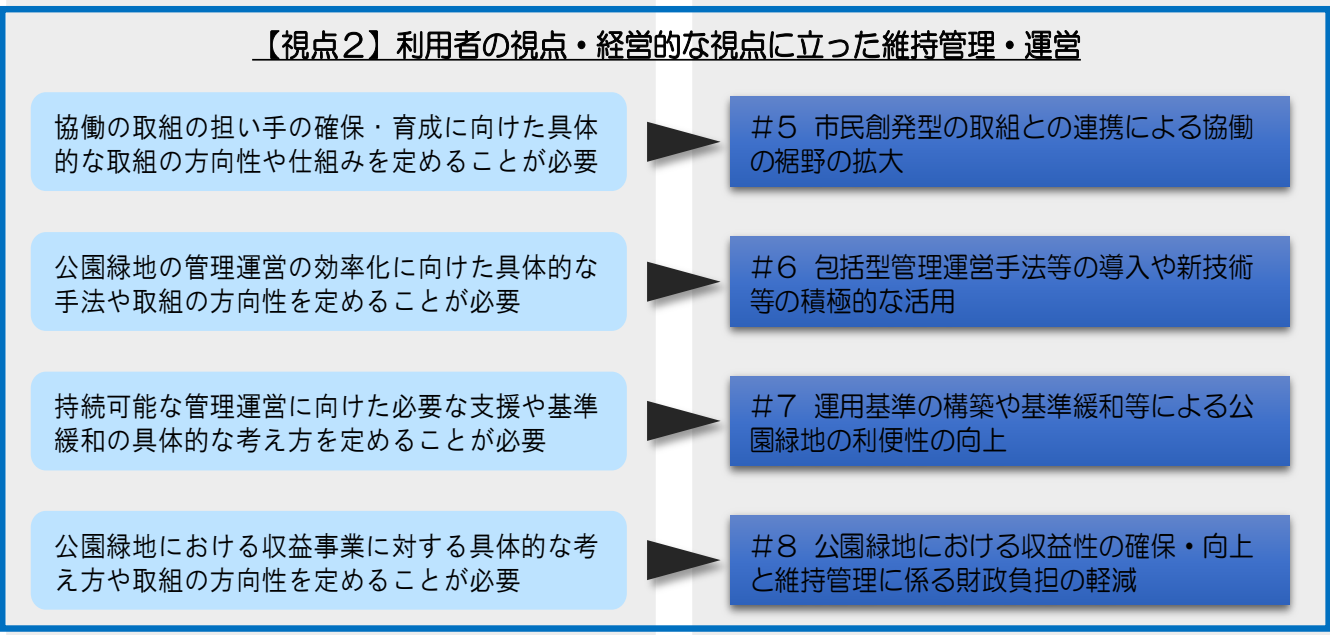
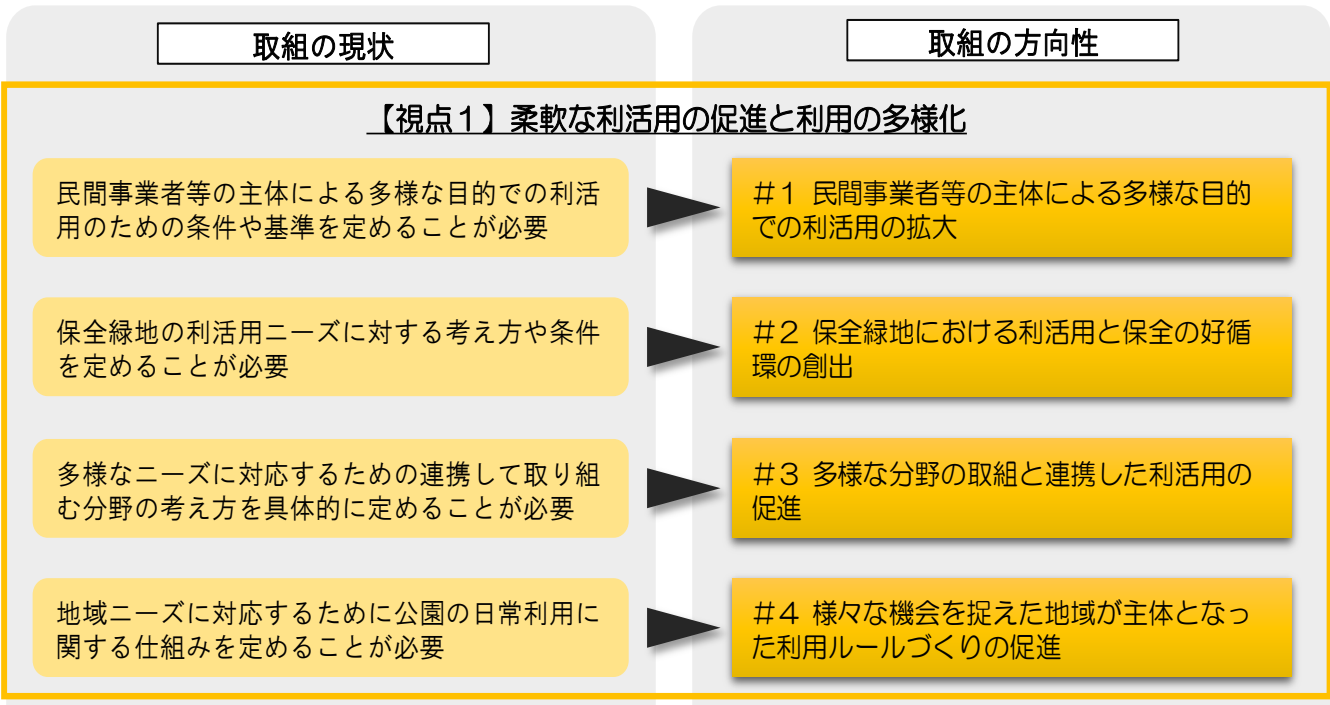
- ・新たな協働の担い手となる**活動主体の確保・育成**
- ・多様な管理運営手法の活用・導入による**持続可能な管理運営の仕組みの構築**
- ・公園緑地における**収益性の確保・向上**と収益還元による維持管理水準の維持・向上

【視点3】 柔軟な利活用と効率的な管理運営を見据えた公園づくり

- ・**民間事業者等がもつ柔軟な発想や専門的なノウハウを活かした**特色のある魅力的な公園づくり
- ・**適正な維持管理を考慮**した公園づくり

(2) パークマネジメント推進方針の取組の方向性

・(1)に示す3つの視点ごとに、取組の現状及び今後進めていく取組の方向性を次のとおり整理しました。



(3) 取組内容

【視点1】柔軟な利活用の促進と利用の多様化

#1 民間事業者等の主体による多様な目的での利活用の拡大

- ・ イベント等の実施における条件整理や運用基準の緩和、情報発信の強化

対象公園緑地：すべての公園緑地



民間事業者等のアイデアを活かしたイベント

#2 保全緑地における利活用と保全の好循環の創出

- ・ 自然をそのまま活かした自然体験や環境教育等の場として有効活用しながら、保全緑地の利活用に対する考え方や条件等を整理

主な対象公園緑地：特別緑地保全地区



王禅寺四ツ田緑地における取組の推進

#3 多様な分野の取組と連携した利活用の促進

- ・ スポーツ、文化、地域コミュニティなど多様な分野の取組との連携

対象公園緑地：すべての公園緑地



若者文化発信の取組との連携

#4 様々な機会を捉えた地域が主体となった利用ルールづくりの促進

- ・ 地域ニーズに対応した仕組みの構築や地域コミュニティの形成

主な対象公園緑地：近隣公園、街区公園



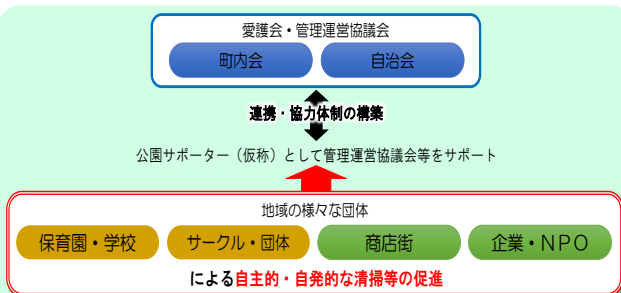
ルールづくりに向けたワークショップの様子

【視点2】利用者の視点・経営的な視点に立った維持管理・運営

#5 市民創発型の取組との連携による協働の裾野の拡大

- ・ 自主的・自発的な維持管理活動を行う団体等の公園サポーター（仮称）としての参画促進

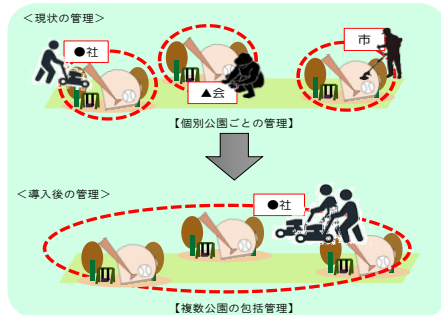
主な対象公園緑地：近隣公園、街区公園、緑地



#6 包括型管理運営手法等の導入や新技術等の積極的な活用

- ・ 複数公園緑地の包括型管理運営手法や公園内施設の一体的管理運営手法の導入等

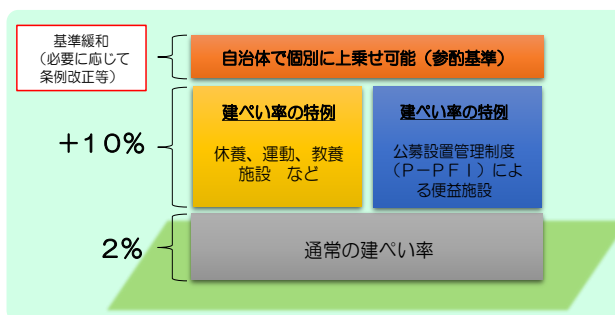
主な対象公園緑地：総合公園、運動公園、地区公園



#7 運用基準の構築や基準緩和等による公園緑地の利便性の向上

- ・ 運動、便益施設などの公園緑地面積に対する建築面積の基準緩和

主な対象公園緑地：総合公園



#8 公園緑地における収益性の確保・向上と維持管理に係る財政負担の軽減

- ・ 収益性の確保・向上及び収益還元による財政負担軽減や維持管理水準の維持・向上

主な対象公園緑地：総合公園、運動公園、地区公園



川崎富士見球技場のネーミングライツ

【視点3】柔軟な利活用と効率的な管理運営を見据えた公園づくり

#9 民間のアイデア、ノウハウの効果的な導入の促進

a. 民間活力の導入に向けた取組の前提

- ・ 公園緑地に対する考え方や役割分担等を民間事業者等と適切に共有し、連携体制を構築していく必要があることから、次に示す事項を整理したうえで、効果的な導入を推進

- ・ 明確なビジョンの共有
- ・ 官民の適切な役割分担
- ・ 地域のニーズ、課題の的確な把握

b. 民間活力の導入に向けた基本的な考え方

- ・ 取組の前提を整理した上で、次に示す考え方を基本として、優先的に民間活力の導入を推進

I. 質の高い公園緑地サービスの提供

- ・ 公園緑地のさらなる魅力向上や効率的・効果的な管理運営につながると考えられるもの

II. 公園緑地や地域の課題解決

- ・ 公園緑地がそれぞれに持つ 課題の解決に向けて、民間のアイデアやノウハウ等を活用することが有効であると考えられるもの

III. 費用対効果

- ・ 現状の市の財政負担以外の 新たな負担を極力生じずに、民間活力の導入による事業を実施できると考えられるもの

主な対象公園緑地：総合公園、運動公園、地区公園、特殊公園